

第11回農業委員会定例会(議事録)

1. 日時 令和2年11月30日(月) 午前 10時00分

午前 10時50分

2. 場所 竹原市民館 2階 第2, 3会議室

3. 出席農業委員 1 石本委員, 2 山元委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員
6 赤坂委員, 7 土居民喜委員

欠席農業委員 3 祐本委員

出席推進委員 岡田推進委員, 土居敏一推進委員, 須賀推進委員,
西野推進委員, 佐伯推進委員

欠席推進委員

4. 説明員 國川事務局長, 木原係長, 鳥本専門員

5. 審議案件

議案第62号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第64号 農地法第5条の許可を受けた土地における事業計画変更承認
及び履行延期承認について

議案第65号 農用地利用集積計画の決定について

議案第66号 農用地利用配分計画原案の協議について

議案第67号 農業委員会法改正5年後調査の実施について

報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

<p>議 長 山元禮子 委員</p>	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和2年第11回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、7番土居喜委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の欠席は、3番 祐本委員です。</p> <p>会長が欠席のため、副会長の私が議長を務めます。</p> <p>それでは、日程第1、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>局 長</p>	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、東野町字木ノ下1974番1、1975番の2筆、地目はいずれも田、面積は計2,575㎡です。</p> <p>申請の事由は、経営を開始する目的で所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>営農計画は水稻を作付予定です。</p> <p>経営面積は約25aで東野町の下限面積20aを満たしています。説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>現地確認を行った岡田委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>申請地は、東野小学校から北東に約1300m付近にあります。耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、議案第63号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>局 長</p>	<p>議案の2ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字上中通3119番9の1筆、地目は田、面積は143㎡です。</p> <p>職員用駐車場の用途で利用することに伴い、賃借権を設定するものです。用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>現地確認を行った土居敏一推進委員から補足説明をお願いします。</p>

土居敏一 推進委員	申請地は、竹原中学校から北に約 850m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 2 番について事務局の説明をお願いします。
局長	議案の 2 ページ、参考資料の 3 ページをご覧ください。 2 番の申請地は、東野町字下沖田 1409 番の 1 筆、地目は田、 面積は 1,748 m ² です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、賃借権を設定するものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 第 2 種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議長	現地確認を行った岡田推進委員から補足説明をお願いします。
岡田 推進委員	申請地は、東野小学校から北に約 450m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 3 番について事務局の説明をお願いします。
局長	議案の 2 ページ、参考資料の 4 ページをご覧ください。 3 番の申請地は、竹原町字下新開 3533 番 1 (仮換地 50 街区 1-1 画地) の 1 筆、地目は田、面積は 219 m ² (換地後の面積は 143.5 m ²) です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、土地区画整理区域内にある 第 3 種農地です。説明は以上です。

議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原市役所から北東に約 350m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に4番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ、参考資料の4ページをご覧ください。 4番の申請地は、竹原町字下新開 3533 番 6 (仮換地 50 街区 1-6 画地) の 1筆、地目は田、面積は 219 m ² (換地後の面積は 143.5 m ²) です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、土地区画整理区域内にある 第3種農地です。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原市役所から北東に約 350m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に5番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の3ページ、参考資料の5ページをご覧ください。 5番の申請地は、竹原町字多井二ノ割 2564 番 15 の1筆、地目は田、面 積は 133 m ² です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。 説明は以上です。

議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原西小学校から南西に約 250m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 6 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 3 ページ、参考資料の 6 ページをご覧ください。 6 番の申請地は、下野町字多西郷 1008 番 1, 1009 番 1, 1014 番 1 の 計 3 筆、地目は田が 2 筆、畑が 1 筆、面積は計 3,001 m ² です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するもので す。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 第 2 種農地と判断いたします。 転用面積が 3,000 m ² を超えるため、本会で承認後は、広島県農業会議 常設審議会に協議を図ります。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った西野推進委員から補足説明をお願いします。
西野 推進委員	申請地は、大井地域交流センターから西に約 450m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 7 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 3 ページ、参考資料の 7 ページをご覧ください。 7 番の申請地は、忠海中町四丁目 1638 番 6 の 1 筆、地目は畑、 面積は 244 m ² です。

	<p>自己住宅及び庭敷地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。</p> <p>当該農地は、既に住宅用地として利用されているため、譲渡人から深く反省し、今後は法令を遵守する旨の始末書が提出されております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>現地確認を行った佐伯推進委員から補足説明をお願いします。</p>
佐伯 推進委員	<p>申請地は、JR忠海駅から北に約350m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第3、議案第64号「農地法第5条の許可を受けた土地における事業計画変更承認及び履行延期承認申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の4ページ、参考資料の8～10ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、竹原町字多井二ノ割2628番37の1筆、地目は田、面積は428㎡です。</p> <p>株式会社ハマエイが作業場及び倉庫の用途で利用することに伴い、所有権を移転するため、平成29年2月28日付指令竹農委第5-29-3号で許可を受けた土地について、転用目的を果たすことができなくなったことから、代表者の自己住宅の用途で利用する転用計画に変更するものです。</p> <p>なお、本手続きは、転用申請者及び転用目的が変更されることから、平成29年2月28日に転用許可した内容を終結させるためのものであり、本会で承認後、次回以降に改めて農地法第5条申請が提出される予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>

議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 次に、2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の4ページ、参考資料の11～12ページをご覧ください。 2番の申請地は、西野町字水田平2061番1の1筆、 地目は田、面積は479㎡です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するため、 令和1年10月29日付指令竹農委第5-31-70号で許可を受けた土地について、 履行期限を令和2年2月28日までから令和2年12月25日までに延期するものです。 既に履行期限を経過しているため、譲受人から深く反省し、今後は法令を遵守する旨の始末書が提出されております。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 次に、3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の4ページ、参考資料の13～14ページをご覧ください。 3番の申請地は、下野町字秋井3241番地1（仮換地8街区2-1画地） の1筆、地目は田、面積は307㎡（換地後の面積は206.46㎡）です。 自己住宅の用途で利用することに伴い、所有権を移転するため、 令和2年5月29日付指令竹農委第5-2-25号で許可を受けた土地について、 履行期限を令和2年12月1日までから令和3年5月31日までに延期する ものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 続きまして、日程第4、議案第65号「農用地利用集積計画の決定について」 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の 5 ページ，参考資料の 15～24 ページをご覧ください。</p> <p>本議案は，「農用地利用集積計画の決定について」となっております。</p> <p>今回利用権設定の申出があった案件の面積は計 49,063.49 m²， 対象人員は，貸し手が 18 人，借り手が 2 団体及び 4 人です。</p> <p>内容につきましては，参考資料 15～24 ページのとおりとなっております。</p> <p>本議案が可決の場合，令和 2 年 12 月 1 日付けで，公告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって，議案第 65 号「農用地利用集積計画の決定について」は，原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第 5，議案第 66 号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 6 ページ，参考資料の 25～30 ページをご覧ください。</p> <p>本議案は，令和 2 年 11 月 25 日付けで，竹原市長から農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められたものです。</p> <p>今回利用権設定の申出があった案件の面積は計 30,858.49 m²， 対象人員は，貸し手が 1 団体，借り手が 1 団体及び 1 人です。</p> <p>内容につきましては，参考資料 25～30 ページのとおりとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって，議案第 66 号「農用地利用配分計画原案の協議について」は，異議がない旨竹原市長へ回答いたします。</p> <p>次に日程第 6，議案第 67 号「農業委員会法改正 5 年後調査について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 7 ページ，別紙資料「農業委員会法改正 5 年後調査」をご覧ください。</p> <p>本議案は，一般社団法人全国農業会議所会長から農業委員会法改正 5 年後調査について総会に諮って回答するよう依頼があったことに基づき，審議を求めるものです。</p>

	<p>調査内容は、農業委員会制度の改正点及び農地利用の最適化活動等について意見を求めるものです。</p> <p>詳細については、別紙資料をご確認ください。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議長	<p>ないようですので、原案のとおり回答することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議題第67号「農業委員会法改正5年後調査について」は、原案のとおり、回答することに決定します。</p> <p>次に日程第7、報告第15号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>議案の8ページ、参考資料の31～32ページをご覧ください。</p> <p>令和2年10月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。</p> <p>件数は3件、筆数は田5筆、畑17筆、計22筆、面積は計5,591㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては参考資料の31～32ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>以上をもちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から1点ご報告させていただきます。</p> <p>まずもって、8月～9月にかけて暑い中、利用状況調査にご協力いただき誠にありがとうございました。</p> <p>利用状況調査で、昨年度まで耕作もしくは維持管理中でありましたが今年度は遊休農地と判断された方について、利用意向を確認する利用意向調査書を送付させていただいています。</p> <p>対象筆数は117筆、対象者数は67名で、提出期限を12月15日としておりますのでご承知おきください。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
議長	<p>以上をもちまして、令和2年第11回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和2年11月30日

議 長 山元 禮子

署名委員 土居 民喜